

八戸市 文化のまちづくりビジョン

平成27年12月

八戸市

- 1 ビジョン策定の趣旨
- 2 八戸市の文化芸術を取り巻く現状
- 3 目指すべき都市の姿
- 4 基本方針

基本方針 1 生活に文化芸術が溶け込む環境づくり

- 1 「多文化都市八戸」の推進
- 2 あらゆる人が文化芸術に触れることのできる仕組みづくり
- 3 市民の感性を高める文化芸術活動の支援

基本方針 2 文化芸術がひらく八戸の未来づくり

- 1 地域固有の文化の継承
- 2 地域資源の再評価
- 3 地域資源の活用

基本方針 3 文化芸術の創造性を活かしたまちづくり

- 1 「アートのみちづくり」の推進
- 2 創造産業の活性化
- 3 八戸の魅力の発信

- 5 取組みの推進体制
- 6 取組みの推進にむけて

1 ビジョン策定の趣旨

我が国を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の加速、地方分権の進展など大きく変化しています。このような中、人々が幸せを感じ、地域が発展していくためには、市民の知恵や地域に対する誇り、一人ひとりの創造性が様々な分野において十分に発揮され、市民力を結集して魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

八戸市は、平成23年に発生した東日本大震災の被災地であり、「より強い、より元気な、より美しい八戸」をスローガンとした創造的復興に取り組んでいます。さらには、定住自立圏を形成している周辺の市町村の中核都市としての役割を担っており、当地域からの人口流出の抑制や新たな移住を呼び込むことも重要な課題となっています。そのためには、圏域全体の経済活性化や生活基盤の強化を図るとともに、住みたくなる、また、住んで良かったと思えるまちの魅力づくりに取り組んでいく必要があります。

近年、文化芸術は、福祉・教育・観光・産業・地域コミュニティ等、幅広い分野と関連することで、様々な効果を発揮し、諸問題の解決や改善につなげる手段として注目されるとともに、まちの独自性や新たな魅力を生み出す源泉にもなるものと期待されています。

また、文化芸術は、心に潤いをもたらし、人々の感性や創造性を育むとともに、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を育て、多様性を受け入れることができる心豊かで活力ある社会を形成する源となるものです。当市には、長い歴史の中で継承されてきた有形・無形の文化財をはじめ、様々な祭事や芸能に見られる伝統文化が根付いています。さらに、多くの市民が多種多様な分野において、特色ある文化活動を活発に展開していることから、当市ではこれらの活動を「多文化」と定義し、推進することにより地域活力の創出を図ってきています。その上で、文化芸術の普及とともに、その可能性を広く捉えることにより、地域資源を活用し各分野における諸課題に多角的に取り組む手法として「アート」を活用し、アートプロジェクトなどの文化芸術の力を活用したまちづくりを進めているところです。

文化芸術の力を活用したまちづくりを進めるにあたっては、市民・事業者・行政がともに文化芸術の持つ創造性を地域・産業・観光等の振興に横断的に活用し、また一体的に展開していくよう、施策として体系的に位置づける必要があります。

当市は、第6次八戸市総合計画で定めた「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」という将来都市像を目指し、市民がまちに誇りを持ち、住んでみたい、住んで良かったと思う八戸市らしい魅力あるまちづくりをさらに進めるため、文化芸術を活用したまちづくりの基本的な指針を提示することを目的に「文化のまちづくりビジョン」を策定します。

2 八戸市の文化芸術を取り巻く現状

八戸市は、古の優れた工芸技術を示す国宝の鎧・兜や合掌土偶、是川遺跡出土品や三社大祭・えんぶり等の有形・無形の文化財、そして、名勝種差海岸（三陸復興国立公園）・天然記念物蕪島ウミネコ繁殖地等の自然に恵まれた、古い歴史と雄大な自然が融和したまちです。また、太平洋に面していることから、近代においては、漁港・商港として発展し、今日に至るまで全国屈指の水産都市、北東北随一の工業都市として発展し、成長を遂げてきました。

このような背景から、伝統に根差しながら外からのものを取り入れ、更なる発展を遂げようとする風土が培われ、多様な価値観を持った人々がお互いに認め合い、刺激し合い、多種多様な文化芸術活動が行われてきています。

当市では、このように市民主体の多種多様で特色ある文化活動を「多文化」と定義し、「多文化都市八戸」の推進により、地域活力の創出を図ってきました。近年では、各文化関係施設における鑑賞型事業の実施に加え、平成17年に合併した旧南郷村の田園地帯や中心市街地の横丁等を舞台にしたアートプロジェクトや工場をテーマにした市民参加型文化活動等、地域の特性を生かし、まちと深く関わりながら実施する文化芸術活動にも取り組んでいます。また、平成23年2月に中心市街地に誕生した八戸ポータルミュージアム「はっち」では、賑わい創出やものづくり・観光・文化芸術の振興に横断的に取り組みながら、クリエイティブな事業を市民とともにつくることや人々のコミュニケーションがまちを動かす力と考え、新しい価値を創出する事業を展開しています。

さらに、当市は平成25年に設立された創造都市ネットワーク日本の発起人として参画しており、文化芸術の創造性を生かし文化芸術振興や経済振興に取り組む文化芸術施策を展開しているところです。このような文化芸術の持つ創造性を地域振興等に横断的に活用し、地域の特色を生かした文化芸術活動や社会課題の解決に住民と行政とが協働で取り組んでいることが総合的に評価され、平成25年度の文化芸術創造都市部門における文化庁長官表彰を青森県で初めて受彰しました。

その一方で、第6次八戸市総合計画策定に向けた市民アンケート調査(平成26年7月～8月実施)によると、「芸術・文化に親しむ鑑賞機会や活動機会が充実している」との問いに対して、「十分満たされている」と「まあまあ満たされている」と回答した方の割合は51.4%となりましたが、「八戸市の魅力を感じる」との問いでは、「歴史や伝統文化」を選択した方の割合が17.0%、「芸術・アート」を選択した方の割合が1.9%と相対的に低い数値となりました。この結果から、文化芸術に親しむ環境はある程度整っていると感じている市民が半数を占めている反面、文化芸術が当市の魅力であると感じている市民はまだまだ少ない傾向にあることが分かりました。

このようなことから、今後は、文化庁長官表彰受彰を一つの契機として、引き続き文化芸術の持つ創造性を地域活力の創出に生かす様々な取組みを推進していくとともに、市民がより一層、八戸市の文化芸術活動に魅力を感じ、地域への誇りを深めることができるよう、市民への普及・浸透を図り、さらなる活動の推進に努める必要があります。

3 目指すべき都市の姿

文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、 文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現

第6次八戸市総合計画では、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を将来都市像と定め、先人たちのたゆみない努力により培われてきた当市の文化芸術を継承しながら、地域特性に磨きをかけて、歴史と伝統が育む地域文化に新たな価値を見出し、都市の活力と魅力を創造していくまちづくりを目指しています。

第6次八戸市総合計画を踏まえ、当ビジョンは、文化芸術の分野におけるまちづくりを着実に進めるため、目指すべき都市の姿を「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」と定め、市民、事業者、行政がそれぞれに創造性をもって協働しながら、まちの価値と魅力を創出します。

4 基本方針

八戸市では、文化芸術をまちづくりの重要な施策と位置づけ、3つの基本方針を提示して、「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」を目指した取組みを、市民・事業者・行政が協働して積極的に進めて参ります。

基本方針1 生活に文化芸術が溶け込む環境づくり

文化芸術は、豊かな人間性と感性を育み、創造的な活動の源泉となることから、多種多様な文化活動を推進し、すべての市民が文化芸術活動に触れ、楽しむことができる環境の整備を図ります。

1 「多文化都市八戸」の推進

伝統文化から新しい文化まで、多種多様な分野で活発に繰り広げられている市民の特色ある文化芸術活動を「多文化」と定義し、担い手の自主性や創造性を尊重しながら、その「多文化」を推進することで地域活力の創出を図っていきます。

2 あらゆる人が文化芸術に触れることのできる仕組みづくり

文化施設における鑑賞型事業等の実施のほか、そこに足を運ぶことが難しい方々のもとへ出向き、鑑賞機会や体験型のプログラムを提供するなど、個人を取り巻く社会的状況に関わらず、誰もが文化芸術に広く親しみ、参加・創造することができる仕組みを整えます。

3 市民の感性を高める文化芸術活動の支援

市民や文化芸術団体による自主的で創造的な文化芸術活動が活発に行われるよう支援の充実を図ります。

また、市民の感性をさらに伸ばし、創造性を育むため、質の高い多様な文化芸術に触れる機会の創出を図ります。

基本方針 2 文化芸術がひらく八戸の未来づくり

先人たちのたゆみない努力により受け継がれてきた豊かな伝統文化を再評価し、今ある当市の姿を多角的に捉えることで新たに見えてくる地域の資源を人と未来に伝え、当市の文化がさらに発展していくことを目指します。

1 地域固有の文化の継承

先人たちから継承されてきた当市の歴史・伝統・自然は、情報化とグローバル化が進む中で、文化的アイデンティティを保持するため、その継承がますます重要になっていることから、次代を担う子どもたちに伝統文化を正しく伝え、幅広い普及活動を通じて市民の関心と理解を深めます。

さらに、地域の宝である固有の文化を人から人へ、現在から未来へつないでいくため、これらを伝承し、支える事業の充実を図ります。

2 地域資源の再評価

当市の風土と歴史が育んできた伝統的な文化芸術と、現代の産業や景観には、他にはない価値や魅力があり、当市独自の新たな地域資源となる可能性に富んでいます。

新たな地域資源を生み出すためには、伝統の価値や文化財の意義を理解し、現在の姿を多角的かつ創造的な視点で捉える必要があります。

このため、地域の宝を発掘し、体験し、鑑賞することにより、地域資源として再評価する機会の充実を図ります。

3 地域資源の活用

当市固有の伝統的な文化芸術は、現在展開されている多様な文化の土台であると同時に、さらに発展していくための礎となるものです。

そして、地域資源は、積極的な公開、様々な分野との連携・活用、市の枠を超えた情報発信や交流の促進により、新たな価値を創造し、心豊かな暮らしとまちの活力を生み出す源となるものです。

このようなことから、当市の文化がさらに発展していくため、地域の宝を公開し、伝え、使うとともに、交流を促進する機会の充実を図ります。

基本方針3 文化芸術の創造性を活かしたまちづくり

多様化する地域の課題を新たな視点で捉え、創造的な働きかけによりその課題解決に取り組むことで、まちの活力を生み出します。また、当市を舞台にした創造的な活動を市内外に発信し、他地域との交流を促進するとともに、当市独自の文化芸術活動により、さらなるまちの魅力を創出します。

1 「アートのみちづくり」の推進

文化芸術の持つ創造的なアプローチは、多様な視点から地域資源を捉えることで地域の誇りや新たな魅力を生み出す源泉となるだけでなく、文化芸術を越えた日常生活上の課題解決に向けた取組手法ともなりうるものです。

また、アートプロジェクトには、芸術家をはじめとした芸術・美術関係者、市民、事業者、行政など多様な主体が関わることにより、そのプロセスを通じて、文化芸術の普及だけでなく、社会に働きかけていくことが期待されることから、アートの力を活用したまちづくりを推進します。

2 創造産業の活性化

芸術家やデザイナーなどの創造産業を担う人材やアートマネジメントに携わる人材、文化芸術を支える専門的技術を有する人材を市内外で発掘し、育成を支援することにより、創造産業や文化芸術活動の基盤整備を推進します。

また、文化芸術振興と創造的人材の資質向上を図るため、市外の創造的人材や団体との交流を促進します。

このような創造的人材の集積や交流を通して、文化芸術分野の魅力に溢れ、より文化的で豊かな暮らしのあるまちを目指し、創造産業の活性化を図ります。

3 八戸の魅力の発信

地域資源を活用した独自の文化芸術活動を展開し、当市にしかない魅力を市内外に発信します。

また、創造的視点で従来と違った角度から地域資源に光を当てることにより、文化芸術の枠を越えて、今ある当市の個性が輝きを増し、市内外からその魅力が評価され、市民の誇りが高まるよう、文化芸術の力を活用したまちの活性化に取り組みます。

5 取組みの推進体制

文化芸術の力を活用したまちづくりの実現に向け、基本方針に基づく施策を、文化芸術の分野に留まらず、地域振興、観光、産業、福祉、教育等の幅広い分野に渡って展開します。

また、その実施に際しては、文化芸術に関する専門的人材が持つ知識・経験を生かすとともに、各事業の把握・調整に努め、全庁横断的な体制による取組みを進めます。

さらに、行政のみならず、市民、芸術家、文化芸術団体、文化関係施設、事業者等、多様な担い手と協力・連携しながら、まちの活力と魅力の創出に一体となった取組みに努めます。

なお、八戸市総合計画との整合性を図るため、当ビジョンの推進期間を平成32年度までの概ね5か年とし、社会経済情勢等の環境の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

6 取組みの推進にむけて

文化芸術の持つ力をまちづくりに生かしていくためには、担い手となる市民一人ひとりの持つ創造性が十分に発揮され、歴史的な財産、伝統的な文化芸術、地域固有の自然・産業などがまちの重要な資源として活用されることが重要です。そして、地域資源は、文化芸術の創造性によって新たな価値が付加され、全ての市民に親しまれるとともに、その独自性の理解を得ながら、伝えられることが大切です。

また、当市の素材や資源に光を当て、魅力あるまちづくりを推進していくためには、市民、文化関係団体、事業者、行政等、様々な主体がその役割を果たし、連携していくこともますます重要となります。

そのため、当ビジョンは、市民の人間性を育み、創造的な活動の源泉となる文化芸術を楽しむことができる環境を整備すること、創造的な視点から地域資源を再評価して活用し、未来につなげていくこと、文化芸術の持つ創造性により、まちに活力を生み出していくことを基本方針として掲げ、市民、事業者、行政が協働し、連携して一体となって取り組むことを提示しています。当市は、当ビジョンに基づき、文化芸術振興を図るとともに、この地域の財産を有効に活用した文化芸術活動がさらに活発に繰り広げられるよう、様々な主体との協働・連携により体系的に施策を推進していきます。

そして、様々な困難にも前向きに取り組むことのできる、創造性豊かで力に満ちたまちづくりを進め、「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」を目指します。